

「元気！やる気！地域応援補助金」の新設について

1. 目 的

出雲市自治会等応援条例の趣旨に基づき、さまざまな地域課題の解決に向けた自治協会等の主体的な取組に対し、「元気！やる気！地域応援補助金」として新たな枠組みを設け、地域活動支援を一層強化し、地域の活性化を図る。

出雲市自治会等応援条例（抜粋）

第9条 市は、地域住民の自発的な自治会等の設立及び加入並びに自治会等の主体的な活動を促進するために必要な支援を行うものとする。

2. 補助対象事業

- 自治協会等が自ら取り組むソフト事業
- 他地域への波及効果もねらい一定のモデル性のある取組
(事業テーマ例)
 - ・災害時避難体制の構築
 - ・外国人住民との交流促進
 - ・地域づくり担い手育成

3. 補助対象者

自治協会等（出雲・平田・大社・斐川地域内の各自治協会、
佐田自治協会、多伎町連合自治会、湖陵町区会連合会）

4. 補 助 額

補助対象事業を実施するための必要経費（謝金、旅費、委託料、備品等）
について、1自治協会等につき30万円を限度として補助する。

※複数の自治協会等で取り組む場合は40万円を補助する。

5. 補 助 率

10分の10以内

6. 施行予定日

平成29年7月1日

【参考】「コミュニティづくり支援補助金」（継続）

新たな自治会・町内会の設置支援活動や、自治会・町内会、自治協会等への加入促進活動に対しても引き続き支援します。